

隨意契約結果表

担 当 課 名	建設課		
案 件 名	三田市道路橋等定期点検(地域一括発注)業務委託		
案 件 の 概 要	兵庫県道路橋定期点検要領(三田市版)に基づく調査を実施し、道路橋の各部材の状態を把握、診断する。また、道路橋に係る維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検結果記録様式を作成する。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 7 年 5 月 23 日	契約の相手方	公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター理事長
契 約 金 額	63,998,000 円 (うち消費税相当額 5,818,000 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ～ 令和 8 年 3 月 25 日 まで		
随意契約とした理由	当業務を委託しようとする公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターは、県内の事業をより効率的に推進していくために、兵庫県が県下市町に呼びかけ設立された団体であり、当市もその設立趣旨に賛同し、出損金を交付している。同団体は、建設工事に関する設計、積算、工事監理、ならびに土木施設の調査・点検など、自治体等からの受託を主な業務としている。 今回委託しようとする業務は、三田市が管理する道路橋について、定期点検要領に基づく調査を実施し、道路橋の各部材の状態を把握、診断する業務であり、同団体と平成27年度に「道路橋定期点検の地域一括発注及び老朽化対策支援に関する基本協定」を締結し、平成28年度からの実績を有している。 このことから、同団体と単独随意契約するものである。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		